

登記原因証明情報（抵当権設定）

1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 抵当権設定
- (2) 登記の原因 令和○年○月○日保証委託契約に基づく求償債権
同日設定
- (3) 当事者 権利者（抵当権者） 甲
義務者（抵当権設定者） 乙
- (4) 不動産の表示
○○の土地
○○の建物

2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 乙は、丙と金銭消費貸借契約を締結し、これを主債務として甲との間で保証委託契約を締結し、同日、甲はこの委託契約に基づいて、丙との間で保証契約を締結した。
- (2) 甲及び乙は、令和○年○月○日、上記保証委託契約に基づき、甲が将来、乙に対し取得する求償債権を担保するため、本件不動産に以下の内容の抵当権設定契約を締結した。

債権額 金 3000 万円
損害金 年 14%（年 365 日日割り計算）
債務者 乙

3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法務太郎は、乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。
- (2) 司法書士法務太郎は、(1)の委任に基づき、乙から提供された契約書の確認及び乙からの聴取により 2 (1)及び(2)の事実を確認した。

したがって、司法書士法務太郎は、3 (1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、これに電子署名をする。

令和○年○月○日 ○○法務局●●出張所 御中